

税務オンラインシステムデータエントリ業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募する。

令和8年2月25日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

税務オンラインシステムデータエントリ業務

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 委託業務の内容

別紙1「税務オンラインシステムデータエントリ業務仕様書」のとおりに

2 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。ただし、暴力団関係者（「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」（平成11年香川県告示第787号）（以下「要領」という。）別表の10に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）又は、暴力団関係者と不適切な関係（要領別表の10から13までに記載する関係をいう。）を有する者は参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 要領に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者であること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会における情報セキュリティに係るI SMS適合性評価制度の認証及びプライバシーマークを取得している者であること。
- (6) 平成31年度以降において、国（独立行政法人及び公社を含む。）又は地方公共団体と基幹系情報システムのデータエントリ業務（要件(7)と同等以上の業務であること）について、委託期間が12カ月以上の業務委託契約を締結し、誠実に履行した実績がある者又は履行中の者であること。
- (7) 軽油引取税については英数文字のみで1件当たりの文字数が110文字、10,000件を3日間、不動産取得税については英数・カナ・日本語で1件当たりの文字数が最大460文字、13,000件を6日間で処理できる者であること。

- (8) ベリファイ方式によるデータエントリを受託者自身の事業所にある部署で受託者の直接の管理のもとで行えること。
- (9) 入力帳票及び入力データが格納された電磁的記録媒体の授受を行うための専任のデリバリ要員を配置できること。
- (10) 別紙1「税務オンラインシステムデータエントリ業務仕様書」に記載する内容を適切かつ確実に遂行できる体制が整備されている者であること。

3 応募意思表明書の提出

(1) 規格

別紙2「応募意思表明書」のとおり

(2) 添付書類

- ① I SMS 認証及びプライバシーマークを取得していることが確認できる書類
- ② 「2 応募資格」(6)の業務の実績があることが確認できる書類

(3) 提出場所

香川県総務部税務課 システム・業務改善グループ

電子メールアドレス：zeimu@pref.kagawa.lg.jp

(4) 提出期限

令和8年3月5日(木) 午後5時15分まで (期限内必着)

(5) 提出方法

- ・持参、又は郵送(書留郵便に限る。)、又は電子メールとする。
- ・持参の場合は、土・日曜日を除く各日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までを受付時間とする。
- ・郵送の場合、未着・遅延等が発生した際は、原因の如何を問わず、香川県はその責任を負わないものとする。
- ・電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

(6) その他

応募意思表明書の提出等に係る経費は、応募者の負担とする。

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、その者が当該業務を実施可能かどうかを判断した上で、単独随意契約の方法により契約を締結する。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札の方法により契約相手を選定した上、契約を締結する。

5 契約書作成の要否

要する。

6 電子契約の可否

(1) 可とする。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスに

よる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

- (2) 電子契約を希望する場合は、別紙3「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子メールにより提出すること。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

7 留意事項

この公募にかかる業務委託契約は、本契約にかかる予算が令和8年2月香川県議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力を生ずる。

8 照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県総務部税務課 システム・業務改善グループ
TEL : 087-832-3070
FAX : 087-862-0476

9 添付書類

別紙1 「税務オンラインシステムデータエントリ業務仕様書」

別紙2 「応募意思表明書」

別紙3 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」

資料1 「入力帳票仕様書」

資料2 「納入電磁的記録媒体仕様書」

資料3 「入力帳票(様式)」

資料4 「レコードレイアウト定義」

} (注)

(注) 資料3及び資料4については、上記「8 照会先」に連絡して提示を求めること。